

# 財政状況等一覧表（平成20年度）

(単位:百万円)

団体名 大間町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
574	1,332	113	2,019

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	備考
一般会計	4,749	4,553	196	106	330	4,106	0	
一般会計等	4,749	4,553	196	106		4,106	0	実質赤字額 -

②

③

④

⑤ (= -②)

※ ②が負数の場合のみ

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
水道事業会計	129	140	△ 11	95	12	1,035	43	法適用
下水道事業特別会計	204	204	0	0	82	1,248	1,248	
海峡保養センター事業等特別会計	147	147	0	0	23	1	1	
国民健康保険特別会計	972	959	13	13	146	0	0	
介護保険特別会計	406	371	35	35	123	0	0	
老人保健特別会計	54	57	△ 3	△ 3	4	0	0	
後期高齢者医療特別会計	43	41	2	2	24	0	0	
公営企業会計等計				142		2,284	1,292	連結実質赤字額 -

⑥

⑦

⑧ (= -(②+⑥))

※ ②+⑥が負数の場合のみ

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。

2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	左のうち一般会計等負担見込額	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
青森県市町村総合事務組合	854	842	12	12	0	1	0	0	
青森県市町村職員退職手当組合	16,185	16,184	1	1	0	3,020	0	0	
一部事務組合下北医療センター	12,513	11,921	592	△ 5,975	336	2,792	8,342	809	法適用
下北地域広域行政事務組合	5,759	5,708	51	39	0	67	7,609	483	
青森県交通災害共済組合	223	208	15	15	0	0	0	0	
青森県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	523	419	104	104	0	0	0	0	
青森県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	115,547	111,774	3,773	3,771	0	596	0	0	
一部事務組合等計				△ 2,033	336		15,951	1,292	

⑨

⑩

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
地方公社・第三セクター等計									

⑪

(注) 損益計算書を作成していない一般社団法人及び一般財団法人(旧公益法人会計基準を適用している場合は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。なお、新公益法人会計基準を適用している場合は、一般正味財産増減の部の当期経常増減額を表示する。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
財政調整基金	321	523	202
減債基金	327	328	1
その他充当可能基金	2,734	2,788	54
充当可能基金計	3,382	3,639	257

⑫

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

(単位:%(財政力指数を除く))

財政指標名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
実質赤字比率 (赤字の場合「△」)	4.54	5.25	0.71	△ 15.00	△ 20.00	水道事業会計	79.1	75.7	△ 3.4
連結実質赤字比率 (赤字の場合「△」)	13.39	12.29	△ 1.10	△ 20.00	△ 40.00	下水道事業特別会計	0.0	0.0	0.0
実質公債費比率	16.9	17.7	0.8	25.0	35.0	海峡保養センター事業等特別会計	0.0	0.0	0.0
将来負担比率	38.1	39.9	1.8	350.0					
財政力指数	0.26	0.26	0.00						
経常収支比率	96.2	94.5	△ 1.7						

(注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△ 20%である(公営競技は0%)。  
3. 「資金不足比率」について、事業の規模が零となる場合には、「※」で表示している。

### 【参考】健全化判断比率(実質公債費比率を除く)の算定方法

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{実質赤字額 ⑤}}{\text{標準財政規模 ①}}$$

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 ⑧}}{\text{標準財政規模 ①}}$$

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 ⑬} - \text{充当可能財源等 ⑭}}{\text{標準財政規模 ①} - \text{算入公債費等の額 ⑮}}$$

$$\begin{aligned} \text{将来負担額} &= \text{③} + \text{④} + \text{⑦} + \text{退職手当負担見込額} + \text{⑧} + \text{⑨} + \text{⑩} + \text{⑪} + \text{公的信用保証等に係る損失補償見込額} && \text{(百万円)} \\ &= \text{847} \text{ (百万円)} + \text{0} \text{ (百万円)} && \text{⑬} \\ &&& \text{7,873} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{充当可能財源} &= \text{充当可能基金 ⑫} + \text{充当可能特定歳入} + \text{基準財政需要額算入見込額} && \text{(百万円)} \\ &= \text{53} \text{ (百万円)} + \text{3,495} \text{ (百万円)} && \text{⑭} \\ &&& \text{7,187} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{算入公債費等の額} &= \text{302} \text{ (百万円)} && \text{⑮} \end{aligned}$$